

記載例

(別記様式第1-2号)

学 則

①研修の目的	研修事業を実施するに当たっての理念・目標を記載してください。
②研修の名称	とちまる介護職員初任者研修（通学）
③研修日程	(別記様式第3-2)
④研修期間	平成31年5月1日 ～ 平成31年11月30日
⑤実施場所 (所在地 会場名)	講義 宇都宮市埴田1-1-20 とちまる介護専門学校 演習 同上 実習 (別記様式第3-7)
⑥受講資格及び定員	宇都宮市内に在住又は勤務している方で、介護業務に従事しようと考えている方。定員20名。
⑦受講者本人の確認方法	受講申込時に、本人であることを確認できる書類の提示を求めて確認する。
⑧受講の手続き (受講希望者多数の場合の対応についても記載)	受講希望者は、申込書に必要事項を記入の上提出する。ただし、定員に達した時点で申込受付は終了とする。当社は、書類を審査の上受講者を決定し、受講決定通書を郵送する。当社は、受講決定者からの受講料の納付が確認できた後、教材を郵送する。
⑨受講料、その他諸経費	受講料は〇〇, 〇〇〇円、テキスト代〇〇, 〇〇〇円とする。
⑩講師氏名	(別記様式第3-4)
⑪使用テキスト	〇〇出版 介護職員初任者研修テキスト
⑫研修修了の認定方法 (通信の場合は、合格基準及び不合格時の対応方法等も記載)	事業者が行う認定方法（修了評価や演習の評価基準等）について、記載してください。また、通信の場合は、合格基準や不合格時の対応について記載してください。
⑬遅刻、早退、欠席、退講、未修了及び補講の取扱い	研修期間中に、やむを得ない事情で、遅刻、早退、欠席する場合は、あらかじめ申し出ること。なお、研修が未修了である場合は補講を受けることができる。補講は、弊社が実施する研修又は、県内の他の指定事業者が実施する研修を受け、履修証明書の交付を受けること。なお、弊社の研修を受講する場合は、有料とする。受講態度が思わしくない場合には退講を命ずることもある。
⑭修了評価不合格の場合の取扱い	修了評価の基準を満たさない受講者に対し、補講を実施し、再度修了評価を行う。
⑮研修科目免除の取扱いとその手続方法	栃木県介護員養成研修事業実施要綱第5条第1項の規定により研修科目の免除を行うこととし、免除科目・細目・時間数は別添のとおりとする。免除対象要件の確認は、介護業務従事経験者にあつては勤務先の勤務証明書、それ以外は修了証明書の写しをもって確認する。
⑯通信課程の場合の添削指導・面接指導体制、方法等	学習方法、評価方法、受講者からの質問対応体制等を記載してください。
⑰備考（特記事項）	

「通学」又は「通信」のいずれかを記載してください。